

今通常国会で審議予定のIT関連政府提出法案

1. 行政サービス

	法案名	府省名	概要
1	自動車関係手続における電子情報処理組織の活用のための道路運送車両法等の一部を改正する法律案	国土交通省 警察庁 経済産業省 環境省	道路運送車両法等の規定に基づく自動車の新規登録等に係る手続における所有者等の負担の軽減等を図るため、自動車の譲渡証明書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる等これらの手続を電子情報処理組織を使用して行うことができるよう所要の規定の整備を行う。

2. 世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成

2	電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律案	総務省	電波の有効利用を促進し、デジタル無線通信システムの円滑な導入を図るため、電波の迅速な再配分により周波数の使用期限が早期に到来する既存免許人に対して電波利用料を財源として給付金を支給する制度を設けるとともに、一定の無線局の開設について登録制度を導入するほか、サイバー犯罪に関する条約（仮称）を踏まえて無線通信及び有線電気通信について罰則規定の整備を行う等所要の改正を行う。
---	-------------------------	-----	---

3. 電子商取引等の促進

3	電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律案	法務省	株式会社が減資、合併、会社分割等のときに行う官報又は日刊新聞紙における公告に加え、電磁的方法による公告（電子公告）を行うことを可能とする内容の商法等の改正を行う。
---	-----------------------------	-----	---

4. 行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進

4	不動産登記法案	法務省	不動産登記についてオンライン申請を可能にする等所要の法整備を行う。
5	不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案	法務省	不動産登記法の施行に伴い、公示催告手続ニ関スル法律その他の関連する諸法律についてオンライン申請に対応させるための規定の整備等を行う。

5. 高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保

6	犯罪の国際化及び組織化並びに情報処理の高度化に対処するための刑法等の一部を改正する法律案	法務省	情報処理の高度化に伴う犯罪に適切に対処するため、及びサイバー犯罪に関する条約の締結に伴い、不正指令電磁的記録作成等の行為についての処罰規定、電磁的記録に係る記録媒体に関する証拠収集手続の規定その他所要の規定を整備する。
7	警察法の一部を改正する法律案	警察庁	国家公安委員会が統轄する事務として、犯罪の取締りのための情報技術の解析に関する事務を追加するとともに、情報通信局、管区警察局、東京都警察通信部及び北海道警察通信部の所掌事務等を変更する。
2 (再掲)	電波法及び有線電気通信法の一部を改正する法律案	総務省	2の欄を参照

6・その他

8	民事関係手続の改善のための民事訴訟法等の一部を改正する法律案	法務省	民事訴訟手続をより国民に利用しやすくし、民事執行手続を一層、適正かつ迅速なものとするにより、円滑な権利実現が図られるようにするために、民事訴訟法、民事執行法及び非訟事件手続法の一部を改正する内容の民事訴訟法等の改正を行う。
---	--------------------------------	-----	---